

日高川町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年 3月

日高川町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒(以下「児童等」という。)が死傷する事故が相次いで発生したことから、本町においては、関係機関と連携して小学校の通学路緊急合同点検を実施し、必要な対策内容や地域住民への啓発についても関係機関と協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、「日高川町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. プログラムの組織について

本町では、毎年、学校関係者、関係機関と連携しながら、通学路の点検及び対策を実施していることから、既存の組織を活用し、合同会議、合同点検を実施するなど関係機関との連携強化を図るため、日高川町通学路安全推進会議を設置しました。

【関係機関】

御坊警察署	和歌山県日高振興局建設部
交通安全協会御坊支部(川辺分会、中津分会、美山分会)	
日高川町交通指導員会	日高川町青少年健全育成町民会議
日高川町内小学校	日高川町内小学校PTA
日高川町総務課	日高川町建設課
日高川町教育委員会	

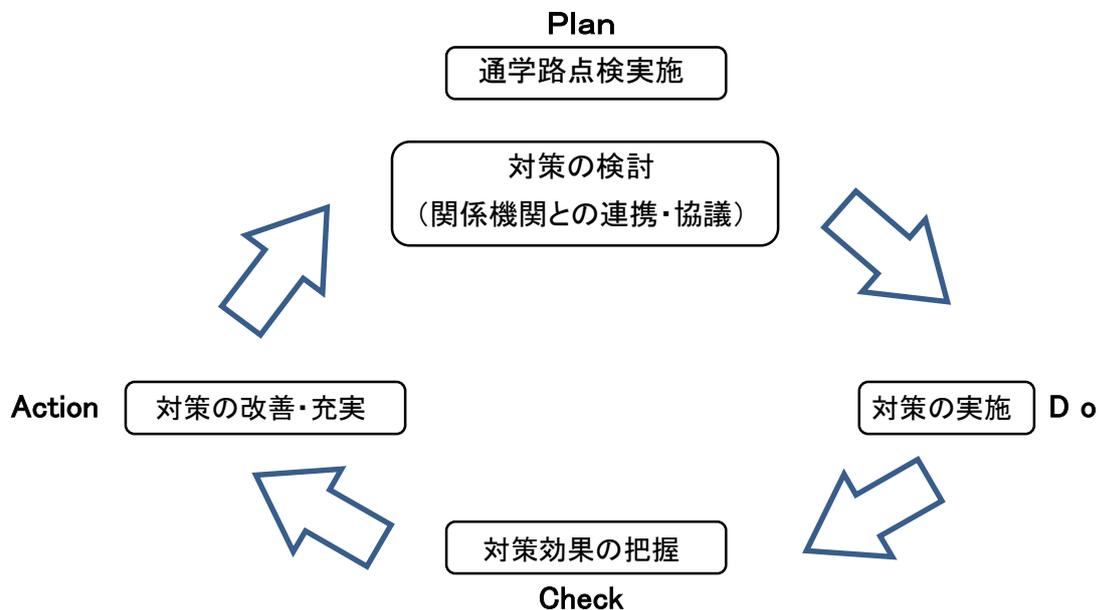
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、通学路の点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図って行きます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検等の実施及び対策の検討 (Plan)

【合同点検等】

各小学校ごとに年度当初に学校・PTAで通学路安全点検を実施し、安全計画を策定します。また、各学校区ごとに、おおむね年1回、関係機関合同の通学路安全点検を実施します。

【対策の検討】

点検の結果から明らかになった対策必要箇所を各学校ごとにとりまとめ、関係機関の合同会議を開催し、具体的な対策方法等について、協議・検討します。
対策必要箇所については、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(3) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関と連携を図ります。

(4) 対策効果の把握 (C h e c k)

通学路安全点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童等が安全になったと感じているのか等を確認するために、学校関係者や地域の意見を集約し、対策効果の評価と検証を実施します。

(5) 対策の改善・充実 (A c t i o n)

対策後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、新たな危険箇所の追加、補修状況の確認及び対策方法の変更など対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。